

調査団にとってきわめて有用な資料となる。

23 インドネシア・南スラウェシ地域農業開発計画調査

(1) 事業の概要

南スラウェシ州(SULAWESI)における農業協力の要請は、昭和48年3月に派遣した西部ジャワ食糧増産巡回指導調査団に対し、農業普及センターの設置計画としてなされた。以来、中部水源開発計画予備調査、プロジェクトファイナディング調査等を行ない、インドネシア政府関係機関と協議、調整を行なってきたところ、昭和50年4月に「南スラウェシ州地域農業開発計画(A T A—140)」に対する正式な協力要請があった。

(2) 事業実績

本調査団はインドネシア国の要請に応え、昭和50年11月26日から同年12月12日まで国内の各省会議等で決定された方針に即し、インドネシア政府関係機関と予備的協議を行なうため派遣された。

調査団は協力の内容を明確にし円滑な実施をはかるため、農業省官房計画局、食用作物総局、農業教育訓練普及庁、農業研究開発庁、国家企画庁、南スラウェシ州政府および南スラウェシ州内各県との協議を行なった。その内容は次のとおりである。

この「南スラウェシ州地域農業開発計画」プロジェクトは、西スマトラの西独によるプロジェクトと同型式のものであり、計画局は地域農業開発計画策定の技術向上のため強く協力を望んでいる。一方、食用作物総局等他の関係機関による南スラウェシ州内での協力プロジェクトは、現在準備段階であり、かつ「南スラウェシ州地域農業開発計画」プロジェクトの一環として実施することに異存を示している機関もあり、現時点では計画局の構想に基づき協力を行なうことが妥当と考えられた。しかし、さらに、インドネシア政府内、特に国家企画庁との調整を計画局が行なう必要があると判断された。

なお、本調査結果に基づき、昭和51年4月に派遣した調査団により合意議事録が取りまとめられ、同年7月から協力を開始することになった。

24 中南米地域農業協力プロジェクトファイナディング調査

(1) 事業の概要

わが国の農業協力の分野を拡大してゆく対象地域として、今まで顕著な農業協力実績のない中南米が取上げられた。調査は農業協力の対象プロジェクトを発掘するために外交的諸事情や

過去のわが国への協力要請などを勘案して、中米からグアテマラ、コスタ・リカ、南米からアルゼンチン、ウルグアイの計4カ国を選定した。

本調査計画は協力要請内容の確認をはじめ、具体化されているプロジェクトの現地踏査を実施し、今後わが国の協力対応に資することになる。

(2) 事業実績

昭和51年2月14日から同年3月14日まで、5名からなる調査団を上記4カ国へ派遣した。調査は、これら諸国に対する農業技術協力の方向づけに必要な基礎資料の収集を中心としたが、具体的には、①農牧業一般事情およびその開発計画、②農牧業事情現地視察（試験研究機関、農牧業飼育機関、農村およびモデルプロジェクト、先進諸国協力プロジェクト等）である。各国別の調査結果は下記のとおりである。

① アルゼンチン

わが国の農業協力を希望しているが、具体的案件はなく、大豆栽培等についての個別専門家の派遣および研修員受入を要望した。

② ウルグアイ

蔬菜の品種改良を中心とする研究開発プロジェクトを強く要請した。本プロジェクトはナショナル・プロジェクトであること、実施体制が物的、人的に整備されていること、専門家の勤務および生活環境が良好であること等の理由から今後前向きに検討することが望ましい。

③ コスタ・リカおよびグアテマラ

両国ともわが国の農業協力に対する期待は大きいですが、具体的協力希望案件の提示はなかった。両国の農業事情はわが国にとってまったく未知であるため、将来協力を具体化するために、まずわが国の農業専門家による調査研究が必要である。

25 乾燥地域農業基礎調査

(1) 事業の概要

中近東およびアフリカ地域諸国からの乾燥地農業開発に関する協力要請の増大にかんがみ、これら地域の自然条件、経済・社会条件および農業の実態を把握して今後協力すべき開発手法に関する基礎的調査研究を行なうことを目的として、国際協力事業団内に乾燥地農業開発協力

第2章 技術協力事業

のための検討委員会を組織し、調査研究の方策検討、委託先の選定、成果品の検収等をその委員会に諮問する。一方、事業団は現地調査団を別途編成し、上記地域へ派遣、農業試験研究機関や農業開発プロジェクトの現地を訪問し、乾燥地農業に関する討議、資料収集を行ない、その成果を委託先の成果品に反映せしめる。

(2) 事業実績

昭和51年2月15日から同年3月14日まで、5名からなる調査団をインド、アラブ首長国連邦、クウェートおよびエジプトの計4カ国へ派遣した。

この調査の結果、これら4カ国に関する農業開発の現況、現在進行中のプロジェクトの概要が明らかにされた。この結果は別途、農業土木学会に委託している国内作業に反映せしめ、最終的には乾燥地農業開発基礎調査として取りまとめられた。これは、今後、乾燥地農業開発に携わる調査団と専門家にとってきわめて有用な資料である。なお、この調査は51年度も継続して実施する予定であるが、本年度の調査については「乾燥地農業開発基礎調査報告書」が完成、提出された。

26 マレーシア・水管理訓練センタープロジェクト予備調査

(1) 事業の概要

第一次マレーシア5カ年計画以来、マレーシア政府は食糧の自給と安定に力を注いできた。特に米の増産に向って、大規模灌漑プロジェクトによる水稻二期作地拡大に努め1975年現在西マレーシアの70%の水田が二期作化されている。

しかしながら、基幹水利施設ができて末端水利施設は不十分で、圃場内水路および農道の建設と効率的な水管理が農業水利計画上の最大の問題といわれている。また技術者をみても、純土木技術者が圧倒的に多く、現在必要とされている水管理技術者の不足と質的向上が指摘され始めた。

一方、1973年アロースターにおけるFAO共催の水管理セミナーによる問題提起と、わが国のマレーシアにおける積年の評価から、マレーシア政府は第3次マレーシア5カ年計画で水管理技術向上のためのセンターを計画し、わが国に技術協力を要請してきた。

わが国はこのプロジェクトを積極的に評価し、農業技術協力の可能性につき予備調査を実施することとした。

(2) 事業実績

昭和51年3月23日から同年4月12日まで、5名からなる調査団を現地へ派遣した。

現地調査は51年度にまたがり、従ってその報告書のとりまとめは51年度に行なうが、引き続き実施調査団や長期調査員の派遣が予定されている。

27 先進国農業協力開発実態調査

(1) 事業の概要

開発途上国からの農業開発への協力要請の増大と多様化に対応して、わが国が農業協力を強化・拡大してゆくためには、わが国以外の先進国が開発途上国で実施している農業協力の実態を調査しておくことはきわめて有益なことである。この調査の目的は、わが国農業協力の効率的な推進に資するため米国が現在実施している農業協力プロジェクトの協力の実態と問題点を現地（ペルー、ボリビア、パラグアイ）において調査するとともにこれらのプロジェクトの実施にあたっての計画、運営の実情を米国において調査することである。

(2) 事業実績

上記の目的のため、昭和51年3月25日から同年4月21日まで5名からなる調査団を現地に派遣した。

米国では、国際開発庁（A I D）が開発途上国に対する開発援助の実施機関であるが、以下A I Dが実施しているプロジェクト援助の特徴と今後わが国が技術協力を展開するうえで参考となると考えられる点を列記する。

① 援助の基本方針が確立している。

1973年対外援助法改訂以後、最貧国の貧民層(Poor Majority)の生活向上をはかるためのプロジェクトに最大のプライオリティが与えられている。

② 援助は国別に計画され実施されている。

プロジェクト・フォーミュレーションに先立って国別に3～5年の開発援助プログラム（略称D A P）が作成される。現地A I Dミッションを中心に部門別にセクター・アセスメントと援助戦略が検討され、これがD A Pの骨組となっている。

③ 技術協力と資金協力が一体化している。

A I Dの技術援助は主として贈与(Grant)で実施されているが、借款(Loan)で実施される場合もある。しかし両者がリンクしている場合が多い。

④ 技術援助活動の傾向として、民間団体、大学、A I D以外の政府機関を多く利用するようになってきている。しかも、政府機関活用のために参加機関制度（P A S A）が実施されてい

る。

- ⑤ プロジェクト フォーミュレーションシステムが確立している。

AID本部には4つの地域局があり、これがプロジェクト援助の計画と実施について責任を有し、それぞれの所管地域のAIDミッションにプロジェクト計画と実施を行なわせている。

- ⑥ AIDの技術援助プロジェクトは組織づくり、計画づくり、人づくりが中心であり、専門家はすべてアドバイザーとして活動している。

- ⑦ ローカル・コストが負担されている。

例えば、パラグアイでのAIDプロジェクトは、信用組合の設立・拡充プロジェクトであり、このプロジェクトでは、組合の運営費（ローカル・コスト）が供与されている。なお、この種の調査は49年度から実施されており、49年度は西ドイツ、デンマーク、タイ、インドネシアを対象に実施された。

28 インドネシア・ボゴール農科大学農産加工学科協力予備調査

(1) 事業の概要

インドネシア共和国ボゴール農科大学は、同国における最高の農業関係単科大学であるが、6学部のうちの一つである農業工学・農産加工学科は、教官の陣容、施設が不十分であり、今後増大する人材への需要に対応することが困難である。

このような事情にかんがみ、同国は国民栄養水準の引上げ、農産加工の促進の要となる同大学の人材の養成、施設の強化拡充を計画し、これに対する援助を求めている。

(2) 事業実績

事業団は、これに応じて上記計画の背景、同大学の現状と将来計画等を調査することとし、昭和51年3月28日から同年4月11日まで5名からなる調査団を同国へ派遣した。

その結論は次のとおりである。

- ① 本計画はインドネシア共和国の重要な政策である国民栄養水準の向上、一次産品加工と輸出の振興に沿うものであり、関係各省ともきわめて強い関心を示している。
- ② 同国の農産物加工の現状はなお発展途上にあり、新たに開発を要する部分、改善を要する分野もきわめて多い。
- ③ また、ボゴール大学農産加工学科の人材および施設は不十分であり、その強化拡充は緊要

である。

- ④ 調査の結果を日本国政府その他の関係者に十分説明し、早急な実施調査の派遣と本プロジェクトの実現に努めることが望ましい。

第8節 開発技術協力事業

第1 事業の概況

開発途上国の一次産品は一般的に品質、価格の面で国際競争力に乏しく、また輸出余力が不足し供給安定性に問題がある。したがって、開発途上国からの一次産品の輸入を促進するためには、わが国として輸入の増大が期待される品目について、投資を含む資金協力と技術指導を有機的に組合せた開発輸入を促進し、輸出余力の拡大、品質の向上、コストの低減等により供給の安定性を確保することが望ましい経済協力の一形態である。

開発技術協力事業はこのような背景をもとにして、一次産品の輸入拡大を通じて貿易強化をはかるため、わが国の需要に適合するようにその生産性の向上、品質の改善、流通機構の整備等の面の技術協力を行なうため、昭和42年度から発足した事業である。

従来、本事業は農林業分野にのみ実施されていたが、昭和49年8月国際協力事業団の発足に伴ない、鉱工業分野についても力を注ぐことになった。なお、この事業は今後は開発途上国の国際収支の改善、輸出振興という立場から協力を進めるとともに、対象も一次産品を中心に逐次一次産品の加工品まで範囲が拡大されよう。

なお、昭和50年度に実施した国別、プロジェクト別の事業概要は下記のとおりである。

第2 昭和50年度事業実績

国名	プロジェクト名	概要
タイ	大豆開発	優良品種の育種、栽培、流通の各分野における技術協力のため専門家派遣、研修員の実入り、機材供与を実施した。
マダガスカル	マダガスカル北部畜産開発	Diégo-Suarez 州の畜産振興に資するため、実施計画調査および実施設計調査を行ない、協力事業実施の可能性を検討した。
フィリピン	パンタバンガン地域森林造成	マニラ北部のパンタバンガン地域を対象とする森林造成プロジェクトの実施計画調査を行なった。
○サウジ・アラビア王国	建材等開発標準化	建材分野を中心とした実験室設置のマスタープラン作成に関する技術協力の可能性について検討した

国名	プロジェクト名	概要
○インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ	天然ゴム開発	ASEAN 5カ国を対象に今後の技術協力の可能性を探るため事前調査を実施し、生産体制、各種技術面の実態（天然ゴム産業育成策、ゴム国の分布規換、樹液の集荷状況、製造方法、工程、標準化、品質管理等）を把握した。
○チリ共和国	銅製錬	チリ銅公団および、チリ鉱山公社傘下の主力銅製錬所を対象に製錬技術の向上をはかり生産性の増大と輸出の増加に資する。今回は技術協力の可能性を探るため事前調査を実施した。
○ボリビア共和国	亜鉛鉱物等回収	スズ鉱石廃滓から亜鉛鉱物等を回収し、資源の有効活用をはかることに資する。今回は技術協力の可能性を探るため事前調査を実施した。

1 タイ大豆開発協力事業

(1) 事業の概況

タイ国はとうもろこしと米を除く同国の有望な農産物の一つである油糧種子、とりわけ大豆を国内油脂工業の原料、国内蛋白源あるいは輸出農産物として、その生産振興に努力してきた。協力事業開始後、生産高もあがり輸出品としても次第にその地位を高めつつあるが、依然として生産性および品質の点で米国や中国産のものに劣り、改善の余地がある。

わが国は、大豆の増産、品質改善および流通コスト低下の分野にわたる研究活動をチェンマイ近郊メジヨ農業試験場を中心に行ってきた。

(2) 事業実績

昭和45年以来本プロジェクトは同国の大豆生産とその研究水準の向上に寄与してきたが、その成果として雨期作向け、サビ病抵抗性・多収・耐倒伏性の1系統および乾期作向け高油分・多収・耐裂莢性の1系統を固定し、新品種にできる見通しを得、またカウンターパートを中心とするタイ側研究者の研究および技術の水準が向上したことにより、タイ側の自立化についてもその展望を開いた。

昭和51年2月、巡回指導調査団を派遣し、新品種育成の最終段階における技術指導を行なうとともに、本協力の終結に関してタイ国関係者と協議し、前述の協力の成果をふまえ、次のとおり合意した。協力は昭和51年度4月に終結し、今後の指針として日本側は育種のマニュアルを作成し提出する。さらに大豆開発事業に関し協力を必要とする場合は、新たな案件として取扱う。

昭和50年度には育種と栽培の専門家をそれぞれ1名派遣した。機材供与は7,579千円。研修員は栽培分野に4名を受入れた。

2. マダガスカル北部畜産開発技術協力事業

(1) 事業の概要

マダガスカル政府は昭和48年5月同国北部地方の畜産振興計画について日本政府の協力を得たい旨要請してきた。これを受けて、同年8月予備調査団が派遣され、次いで昭和50年1月実施計画調査団の派遣を計画していたところ、マダガスカルにおいて政変が発生したため、同調査団の派遣は中止されたが、同年9月に、派遣された。次いで、昭和51年3月実施設計調査のうち家畜飲水用水源の探査調査が実施された。

(2) 事業実績

本年度における実施計画調査は政変によって、48年当時の協力要請に変更がないか否かの確認、変更なしとした場合の協力事業実施の可能性の検討が行なわれた。その結果同協力事業は Diégo-Suarez 州の畜産振興（特に牛）に資するために次の協力が可能であろうとされた。

- a. 州畜産振興政策立案等について州畜水産局に対する技術的指導，助言
- b. 州内主要畜産地域である Ambilobe 地方，Voehemar 地方における畜産振興活動のための実地技術指導，助言
- c. 上記bの地方における家畜飲水施設の設置

次に、実施設計調査は実施計画調査による基本計画の実施細部に関して、家畜衛生、畜産、飼料作物栽培、水飲場設置について詳細設計を行なうことが予定されたが、マダガスカル側の事情もあって本年度は水飲場設置に関し、水源の物理的探査（現地調査のみ）のみに限定して実施された。その現地における電気探査および観察の結果では、10m～30m程度の井戸で水源は確保され得るとみられるが、一部地域ではその揚水方法に問題があるとみられる。

3. フィリピン国パンタバンガン地域森林造成事業

(1) 事業の概要

森林資源の保続と国土の保全を目的とする森林造成事業について、フィリピン政府からわが国へ協力要請があり、昭和50年4月に協力の可能性を検討するため開発協力基礎調査が実施された。その結果、マニラ北部の水源地帯であるパンタバンガン地域を協力事業の対象地とすること、またこの地域の現況から見て、協力の初期段階では森林造成技術の確立をはかるため、

まず技術協力プロジェクトを設立することが、この分野における最も効果的な協力方法であるという点で両国の意見が一致した。そこで本調査は、この技術協力プロジェクトの実施方式とその内容等の計画作成を目的として派遣された。

(2) 事業実績

調査団は5名で構成され、昭和50年12月3日から25日間の現地調査を実施して、パンタバンガン地域における森林造成協力事業の実施計画案を作成した。この計画案では、事業の実行組織、技術協力センターの設置、森林造成・林道・治山事業、専門家派遣、機材供与などの計画が立案されており、事業実施のために重要な検討資料を与えるものである。

4 サウジ・アラビア王国建材等技術開発、標準化開発技術協力事業

サウジ・アラビア王国は、急増する石油収入を背景として急速な工業化を計画し、諸外国に技術協力を求めている。この中で建材の標準化についてわが国に技術協力の要請があり、昭和50年3月に事前調査を実態した。その結果、標準化等については、①専門家の派遣、②研修員の受入れ、③試作品製造のためのパイロットプラントおよび試験のためのラボラトリーの設置、④標準化のための委員会（日本側専門家を主体とし日本国内に設ける）の設置等の方法を協力の相手方であるSASO（Saudi Arabian Standard Organization）に提案した。

その後、51年1月日・サ経済技術協力協定に基づく第1回目・サ合同委員会、ワーキングパーティーが訪サし、これら4点について打診したところ、相手側事情の変化、あるいは項目によっては時期尚早等の理由から、最終的には現在SASOが計画している標準化を目的とする実験室のうち「建材分野を中心とした実験室設置のマスタープラン作成」協力的に絞ることとなった。そのために必要な専門家の待遇を含むプロポーザルを提出し、合意議事録に署名を行なうことを目的とする実施計画調査団を51年3月27日から25日間派遣した。しかしながら、相手側の計画変更等があったため、合意議事録の署名にはいたらなかった。本件の今後の協力については、サウジ・アラビア側が希望すれば、数名のセクター別専門家を派遣し、協力を実施する態勢をとっている。

5 ASEAN 5カ国天然ゴム開発技術協力事業

ASEAN 5カ国、特にマレーシア、インドネシア、タイ3カ国の天然ゴム生産量は、世界の天然ゴム生産量の80%以上を占めており、天然ゴムはこれら諸国における主要輸出商品となっている。

他方、わが国にとっても、天然ゴム消費量の98%以上をASEAN 5カ国からの輸入に依存しており、重要な原料提供国となっている。これらの諸国はいずれも天然ゴムの輸出の拡充を

目指しているが、そのためには需要に適合した品質の天然ゴムが必要である。このような情勢の中で50年7月に開催された日本・ASEAN合成ゴム・フォーラム第3回事務レベル会合において、わが国が「議題3 パイロットタイヤプラントの建設」および「議題4 ASEAN諸国の既存のゴム研究所を拡大する協力」に関し、今後調査団を派遣し、具体的ニーズを把握することとしたい旨述べた経緯にかんがみ、上記の品質管理に関する技術協力についての調査のほか、ASEAN各国がわが国に対して要請しているタイヤプラントの建設、研究所の拡充に対する協力の要請内容、各国のゴム産業の実情、ゴム研究所施設の状況等について昭和51年1月9日から30日間の事前調査を行なった。本調査の結果は、次のとおりである。

- (1) インドネシア…… ①同国における天然ゴム、特にクラムラバーの品質管理および流通体制の改善のために実施されている努力を高く評価し、また今後さらに強化されることを期待する。
- ②同国における天然ゴム産業の健全な発展のためには、スモールホルダーの育成、強化が不可欠であることを考える。
- ③メダン・ゴム研究所は、現在実施されている世銀の協力により強化、充実されるものと期待される。
- ④ボゴール・ゴム研究所とジャンビ商品検査所から要請された早急に整備すべき機器のリストについては、今後検討することが必要である。
- (2) タイ・フィリピン… 天然ゴムの使用をより多くするため、専門家の派遣、研修員の受入れ、機材の供与によってゴム製品の開発に関する研究をゴム研究所に行なわせることと、天然ゴムの品質の改善に関し、より一層研究開発を進めることが要請された。
- (3) マレーシア…………… タイヤプラント建設に対し、日本からの協力を得たい旨の発言があった。
- (4) シンガポール…………… 特に具体的な要請はなかったが、日本からの協力が可能かつ期待される分野として、先方から天然ゴムの新用途開発のための研究に対する協力、ゴム生産国における天然ゴムの加工度、ゴムの加工度を高めるための日本のユーザーとの情報交換の強化等が指摘された。

6 チリ銅製錬開発技術協力事業

チリは米国に次いで世界第2の産銅国であり、銅が同国輸出額の約85%を占める主力産業である。チリにおいても資源ナショナリズムの高揚による国有化が行なわれたが、高生産性、低コスト、高品質を誇った産銅技術も、新規投資の欠除、追加投資の不足、技術者の大量流出によって進歩は停滞し、技術の立ちおくれがみられる。

このような状態の改善策として、チリ政府は資金的制約等を考慮し、新規鉱床の開発による増産よりも長期的にチリの産銅業の体質強化をはかるという現実的政策を打出し、既存製錬所の改良による生産性の向上をはかると、50年1月にわが国に技術協力を要請してきた。

本要請は、両国の協力関係を緊密化するうえで重要であるとの判断に基づき、50年7月10日から31日間の事前調査を実施した。調査団は鉱山省、CODELCO（銅公団）、ENAMI（銅公社）および同公団、同公社傘下の主要製錬所との討議、実態調査を通じてチリ側ニーズの具体的把握、技術移転の可能性等今後の技術協力の方向を探った。

(1) 今回の技術診断によるチリ側協力のニーズは

- ① 現有設備による操業を効率化、合理化するためのソフトウェア
- ② 現有設備に追加投資を行なって、部分的設備改善または操業の効率化をはかるハードウェアとソフトウェアの組合せ
- ③ 新しい製錬設備計画作成のための必要なソフトウェアであること

(2) 実施移行するためには

- ① 第1段階：チリ側の上級スタッフを技術研修員として、わが国で研修させ、わが国製錬所の技術状況の認識と技術習得をはかる。
- ② 第2段階：チリ側技術研修員との意見交換を基礎に溶錬、精錬および電解精製の各分野にわたる長期調査員を派遣し、協力プログラム策定に資する情報を収集する。
- ③ 第3段階：上記①および②を基礎として本協力実施案を策定することが効果的であることが確認された。

7 ボリビア亜鉛鉱物等回収開発技術協力事業

ボリビア共和国は石油、天然ガスを除く鉱産物が輸出総額の70%を占め、同国の最大の外貨収入源となっており、このため同国政府も生産鉱種の多様化、国内製錬技術の強化向上、低品位錫鉱石の利用などを開発目標に掲げ、鉱業の充実化に努めている。

このような状況下において、同国はその鉱業政策の一環として、同国鉱山公社（COMIBOL）所有鉱山の複雑硫化鉱中の未利用の亜鉛、鉛、銀、錫等の回収技術の研究と開発のため、特にわが国に浮遊選鉱技術分野での協力を強く要請してきた。この要請に基づき、51年3月30日から30日間の事前調査を実施した。

事前調査団は調査結果をもとに協力の対象範囲をCOMIBOL所有のコルキク、ポリール両鉱山にしぼり、次のとおり協力を行なう方針である。

- (1) コルキリ鉱山に対しては、現在の粗鉱1,500t/日の処理工場を、2,200t/日に拡張し、既存の設備を活用して錫、亜鉛の浮遊選鉱技術開発についての協力を行なうため、①専門家の派遣、②研修員の受入れを行なうこととする。
- (2) ポリール鉱山は探鉱の進捗により鉱量の増大が期待されている有望鉱山で、現在8,000t/月の鉱石を採掘している。現在この鉱石を自山保有の乾式ボラタリゼーション設備で処理されているが、一部の鉱石は未利用のまま坑内あるいは坑外に放置されている。COMIBOLの現在回収されていない錫以外の亜鉛、銀などの有価鉱物の有効利用をはかるため、現行処理鉱石および未利用鉱を浮遊選鉱法に一本化し、亜鉛、錫、鉛等の精鉱を回収するための技術開発について協力を行なうため、①専門家派遣（長期調査員を含む）、②研修員の受入、③機材（パイロットプラント）の供与を行なうこととする。

第3章 青年海外協力隊事業

第1 事業の概況

青年海外協力隊事業発足10周年を迎えた昭和50年度は、また、本事業が国際協力事業団のもとに運営されて第2年目にあたる。

本年度の事業運営は、海外における隊員の協力活動の充実とあわせ、とくに、国内における国民的基盤構築の観点から、その具体的業務の前進がはかられた。

青年の海外協力活動を促進し、助長することが明文化されている国際協力事業団法の意味するところは、海外協力活動を志望し、これに参加するひとりひとりの青年が主役であり、国は支援者であるということであり、その位置づけと認識は国内においてかなり定着した。

協力隊事務局においては、業務運営上の重要案件について新事業団創立後あらたに委嘱された学識経験者6名の委員からなる協力隊運営委員会の議を再三経てきたが、とくに、「隊員支援のあり方について」は審議を重ね、

- ① 国の支援機能（事務局の支援業務）
- ② 都道府県の支援機能（住民へのサービス）
- ③ 所属先の支援機能（所属員に対する好意的措置）
- ④ 諸団体、個人有志の支援機能

の各業務についての考え方が明らかにされた。

また隊員の協力活動を充実させるための重点方策として、日本社会が協力隊を理解し、かつ資質ある者を育て、声援する態勢を整えて、協力隊事業に対し、有為の青年の参加気運を国民運動として助長し、支援することを目標に、「協力隊を育てる会」を社団法人組織として設立するための準備が具体化した。

なお、協力隊事務局が、かねて製作中であった劇映画「アサンテ・サーナ」は50年7月に完成、その後、都道府県の支援および民間青少年団体の積極的な参加によって結成された中央および地方上映委員会を母体として全国的に自主上映が展開され、国民的基盤の構築に貢献した。

隊員募集業務は都道府県の協力を得て2回実施された。50年度2次隊募集（春募集）における新規願書数は628通で横這いを続ける結果となったが、51年度1次隊募集（秋募集）にお

る新規願書数は948通となり、およそ50パーセントの伸びを示した。

第2 昭和50年度事業実績

1 協力隊新業務方式、地方行事・活動

昭和48年度から実施された新業務方式が軌道に乗り、昭和50年7月22日に協力隊事務局で開かれた都道府県主管担当者会議で今後の地方における募集、広報活動の具体的計画、進め方が討議された。

会議終了後、明治神宮会館において「アサンテ・サーナ」の特別試写会が開かれ、皇太子同妃両殿下をはじめ多数の関係者が出席した。

同会議で打合せた秋募集は、各県の主管課と事務局の各県担当職員との連携が一層密接になり、県内在住OBの協力による応募相談・募集説明会、パネル・写真展、地方新聞、民放を通じての募集広報など、各県の実情に応じた諸行事が生まれ、実行された。

49年8月の事業団発足に伴ない、都道府県と国際協力事業団（協力隊事業・移住事業）との相互関係の強化をはかるため、外務省主催による全国都道府県国際協力事業団関係主管課長会議が昭和50年3月28日に開かれた。

2 都道府県との協力

協力隊事業運営にあたっての都道府県との連絡協力関係は、前項でも述べた通り昭和50年度を通じて格段の進展をみたが、協力隊事業それ自体にとどまらず県内在住帰国隊員への県の支援は、県単独で行なっている青年の海外派遣、育成等の事業との関連という観点から意義深い。一部の県においては、県内青年諸団体の連絡協議会に協力隊OB会の参加を求めて交流を促し、県OB会の結成を直接に援助して補助金を予算化する等具体的な支援活動を始めた。

一方、昭和50年度に22府県で実施された研修員受入事業にあたって、協力隊からの推薦者が22名受入れられた。

協力隊員の協力活動にかかる現地人後継者づくりという見地から、協力隊事務局はこの事業を重視し、実施府県側はとかく南米日系人や県内の海外進出企業関係者に傾きがちな受入れ対象者をより多様化して技術協力の実を上げようという方向から協力隊関係者に着目し、協力隊からの推薦を要請してきている。

このような事例は道都府県と協力隊事業との協力関係を広げ、強化し、促進して将来の相互関係の一層の増進につながるものである。

3 広報・啓発活動

第3章 青年海外協力隊事業

協力隊事業は昭和40年発足以来、広報及び啓発活動もマスコミ関係者等の協力を得て全国的にも徐々にではあるが、知られてきた。しかし全国民に「海外協力活動に関し知識を普及し理解を増進すること」はいまだしの感があり、今後継続的に広域な広報活動が計画され、さらに進んで帰国隊員等海外活動体験者による経験を通じての具体的な国際感覚開発促進をはかる必要がある。

昭和50年度は前年度に引続き事務局自身による広報活動に加えて、マスコミ関係諸機関との協力を一層深めることに努力し、特に各都道府県のブロック紙及び地元紙への働きかけ、NHKへの取材協力、全国高等学校海外教育研究協議会（約1,300校）、各種青少年団体、青年の船、パネル展、夏期講座、国際セミナー、一般問合せ者および協力隊支援者等への刊行物の配布、帰国隊員や事務局職員の講師派遣等を積極的に実施した。

特に今回は全国新聞紙上に事業広報を掲載し、広く国民に協力隊事業の周知をはかった。またルポライター派遣実行計画により読売新聞東京本社社会部記者がバングラデシュ、マレーシア、西サモア、トンガ等の隊員派遣地区を巡回、協力活動を現地取材した「メッカは遠く、海外協力隊の現場」の記事が読売新聞夕刊（全国版）に一週間連載され、好評を得た。またサンケイ新聞で作家三浦朱門氏の連載小説「雑草の花」により協力隊が紹介され、報知新聞海外取材記事「われらアンチアニマル、海を渡った青春の群像」の約3カ月に及ぶ協力隊紹介記事を連載した。さらにNHKのキャンペーン委員会等を通して放送された「カメラリポート」「若い広場」「おはようさん」「朝のロータリー」等は反響も大きく広報として顕著な効果があった。

昭和50年度において事務局が行なった広報活動は次のとおりである。

- ・月刊機関誌「若い力」の編集指導および国内関係者等への配布（約15,000部）
- ・月刊紙「JOCVニュース」の編集（2,600部）
- ・隊員募集資料「協力隊のしおり」、「一つの厳しい選択」「協力隊の現況」「協力隊事業概要」等の改訂増刷
- ・隊員募集用ポスターの作成（春秋の募集期2回）
- ・全国紙による事業広報募集を目的とした新聞広告および電車の中の吊広告等の実施
- ・一般貸出用写真およびパネル写真の整備
- ・派遣隊員名簿の作成
- ・16m/m映画フィルム「730日の青春」ほか31篇133本の一般貸出し
- ・協力隊事業に関する問い合わせへの情報提供
- ・国内各地での協力隊パネル展の共催および資料提供
- ・各都道府県の青年の船、夏期講座国際セミナー、各種青少年団体への資料の提供および講師の派遣

- ・NHKにおけるお知らせ番組、朝のロータリー、若い広場、海外番組の取材協力
- ・マスコミ関係各紙の海外取材の協力
- ・ラジオ、テレビスポットおよび新聞による募集広報
- ・英文パンフレット海外広報資料の作成準備
- ・ルポライターの派遣による東南アジア、南太平洋地区の現地取材、および読売新聞夕刊全国紙への連載
- ・サンケイ新聞連載小説「雑草の花」の取材協力
- ・報知新聞海外取材記事連載(約3カ月)「われらアンチアニマル」の取材協力
- ・協力隊講座(全5巻)の発刊準備

4 劇映画「アサンテ・サーナ」の上映推進

日本青年による海外ボランティア活動に対する国民各層の理解を増進し、青年海外協力隊事業を国民的基盤の上に構築してゆくことをねらいとした協力隊映画「アサンテ・サーナ」の上映キャンペーンは、全国各地において民間青少年諸団体などの参加によって推進されている。

すでにこのキャンペーンを通じ各都道府県に上映委員会が設置され、その数は昭和51年3月末現在20に及び、アサンテ・サーナを見た人は7万人を数えるに至った。

同映画の推進母体として昭和50年9月に発足したアサンテ・サーナ上映中央推進委員会は、茅誠司氏(青少年育成国民会議会長・元東大総長)を委員長とし、全国にそれぞれ支部をもつ40の民間青少年諸団体によって構成されている。

このように民間による大がかりな支援は協力隊事業始まって以来かつてなかったことであり、文字通り官民一体となった一大国民運動としての輪を拡げつつある。

現にその成果として、協力隊を理解し、支援する民間の支援団体として社団法人「協力隊を育てる会」を発足させる準備がアサンテ・サーナ上映中央推進委員会の有志によって整い、昭和51年3月17日外務大臣あて法人設立認可申請がなされた。

5 隊員の募集および選考

青年海外協力隊事業は、相手国の国づくりに寄与しようとする純粋な青年の情熱と併せて、人物、語学、技術技能にすぐれかつ実務経験が豊かで実践力に富んでいる人材を求め選考して、より協力隊事業にふさわしい人物を育てることを事業の根幹とするものである。そのためには、広く国民の理解と支援のもとにこの事業を進めていかなければならない。

さらにまた帰国隊員が将来協力活動を生かして職場や地域でのオピニオン・リーダーとして立派にやってゆける人物であるかどうかを見定めることも必要なことである。二年前から実施してきた地方選考方式による都道府県との協力体制をさらに強化育成し、選考のみならず募集

第3章 青年海外協力隊事業

においても選考試験以上に全面的な支援協力が実施されてきた。中でも地方行事は県行事の一環として取扱う県が増え、広報についても、新聞、県市町村広報誌、テレビ、ラジオ等におけるお知らせ欄活用の面での協力が目立った。この他主な募集広告は、昭和51年1次隊（秋募集）より三大全国紙に加えて、従来の県紙を若干変更してブロック紙への広告を重視することにより地方への浸透をはかった。中央での募集広報は新聞の他に、テレビ、ラジオ、ポスター、技術日刊誌、関係組織機関にも募集協力を働きかけた。地方での募集行事は30府道県で行なわれ、首都圏においても協力隊事務局を中心に埼玉、神奈川、千葉の各県で同一日に一斉募集説明会、相談会等を行ない多数の参会者を得た。昭和50年度（50年第2次、51年第1次）選考の中で、51年1次隊からは、従来行なってきた願書の登録制（2年間）を廃止し、あらたに毎回提出制とした。本次隊より初めてのこころみであったが948通の新規願書が提出され前次隊新規願書628通を大幅に上まわった。一次試験（筆記）について、英語は50年度より若干取組み易くなっており、平均点が以前に比べ多少アップした。技術は年次をおうごとに実務経験が重視される傾向にあるため学生からの直行型が少なくなった。論文は3人の採点者（OB1人を含む）により人物を見きわめることに重点を置いた。昭和50年第2次隊の1次試験実施後にラオスの政情急変により同国から要請されていた業種の取消しがあったが、引続き2次試験を実施し、合格者（2名）は他国への振替派遣を適用した。昭和50年度第2次隊2次選考は面接で、個人面接、英会話、技術面接、地域課面接が行なわれた。地域課面接は、昭和49年度第2次隊から従来の集団面接を改めて実施したシステムで、地域課の各国担当職員が選考の時点で将来の隊員となる受験者の人柄を知り、把握することを主目的として実施するものである。昭和50年度における業種充足状況は、50年第2次隊が60業種の要請のうち8業種、51年第1次隊が59業種の要請のうち9業種がそれぞれ未充足と次回選考へと残された。

昭和50年第2次隊、51年第1次隊（50年度春、秋募集）の応募、受験、合格状況については表1のとおりである。

また、昭和50年度の選考日程は表2「昭和50年度選考日程表」のとおりである。

表1 受験者数、合格者数の流れ（50年度）

区分 隊次	既登録願書	新規願書	第1次選考		第2次選考	
			受験者	合格者	受験者	合格者
50年2次隊	1,574	628	498	196	175	129 (含有資格13)
51年1次隊	登録制廃止	948	554	216	188	127 (含有資格2)

(注) 含有資格とあるのは、合格者の中に有資格者が含まれていることを示している。有資格制度とは合格者と競合する人物の中で特に優れた者であって、近い将来（1年以内）要請がくる可能性が強い業種を選ぶものとする等の14項目からなっている制度のことである。

表2 昭和50年度選考日程表

隊 次	第1次選考	第2次選考
50/2次隊	50年7月13日	50年8月18日～23日
51/1次隊	51年1月18日	51年2月16日～21日

6 現職参加体制

青年海外協力隊事業は、人間交流、人間形成、若きオピニオン・リーダーの育成という大きな効果が結果として期待できるが、国際協力事業団法に明示されている目的と、開発途上地域での現場活動の実体からとらえれば広い意味での技術協力である。

派遣地域、協力分野は多様であるが、2年という海外任期のなかで、相手国に役立つ協力を行なうためにはそれに相応しい技術技能をもっていることが必要であり、それが協力隊の大きな特色であって、相手国から高い評価を得ているゆえんである。

従って協力隊員は、若いながらも専門的技術を要求され、原則として業務経験と社会経験のない大学からの直行型は排除されている。そしてこのことは海外での評価が著しく高い反面、国内での応募、参加条件をかなり厳しいものにしていく。

応募者は、現に官・公・民の別を問わず勤務先があるが派遣前訓練期間を含めて約2年半、勤務先を離れることは、終身雇用、年功序列という日本の社会慣行、社会意識によって大きく阻まれている。

現に選考試験に合格しながら勤務先から休職措置が取れず、やむを得ず退職して協力隊に参加する、ないしは参加を辞退する青年が少なくない。一方、帰国隊員が円滑に国内復帰しがたい実状もあって、参加者の身分措置問題は協力隊事業を前進させる上での大きな障害になっている。

そこで協力を質・量ともに一層高めることを目指し、勤務先の休職措置を促進して、帰国後に海外体験が生かされるよう、昭和48年から「所属先に対する人件費の補てん」制度を設け、「国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処置等に関する法律」の対象者である国家公務員を除く地方公務員、公社員、民間の会社員等の所属先に対し総じて適用している。

また昭和50年度からは、民間企業、団体を対象として、前記人件費の補てんに加えて、その企業の生産、販売に直結しない経費で主として一般管理経費（間接経費）の補てん制度を採用した。

このように現職参加、すなわち協力隊参加者の有給休職措置の促進をはかった結果、全有職者に対する休職率は44%、全派遣人員中の休職参加者率は31%と、いずれもこれまでの最高を示した。特に民間の休職参加率は31%と、はじめて30%を上回った。これは補てん制度の拡

充と並行した現職参加を呼びかけた広報諸活動によるものと考えられる。

ところが一方、地方公務員については、地方公共団体における財政上の問題で現職参加が極めて厳しくなり、上記法律適用の国家公務員をも含む公務員の休職参加率は68%と、前年度を10%下回る結果となった。

表3、協力隊隊員身分措置状況

派遣年度	休 職 者								退 職 者			有職者に対する休職者				休職者派遣者数	有給休職者数
	国家公務員		地方公務員		政府関係団体		※民間		公務員	団 体	民 間	公務員	団 体	民 間	計		
	有給	無給	有給	無給	有給	無給	有給	無給									
40				2					9		20	18%		6%	4%	9%	
41		1		6	4	1	1	3	9	1	53	44%	83%	7%	20%	16%	31%
42		1	4	8	1			4	21	2	65	38%	33%	6%	17%	11%	28%
43		1	1	9	4		1	2	13		63	46%	100%	5%	19%	10%	33%
44		1	17	4		1		5	19		62	54%	100%	7%	26%	12%	61%
45	5		1	4	6	1		8	18	2	94	36%	78%	18%	18%	12%	48%
46	3		9	7		1		10	18		71	51%	100%	12%	25%	14%	40%
47	5		7	4	12		1	23	7	2	111	70%	86%	18%	30%	22%	46%
48	5		14		10			19	13	1	77	59%	91%	20%	35%	24%	100%
49	5		16		15			18	6		74	78%	100%	20%	40%	27%	100%
50	4		12	1	14			32	8		72	68%	100%	31%	44%	31%	98%

※主な民間企業 (株)国際電々, (株)三菱重工, (株)間組, (株)三井造船, (株)日本電気, (株)日産自動車, (株)大同建設, (株)小松製作所, (株)日産建設, (株)東芝電気工事, (株)富士電気製造, (株)戸田建設

(注) 1 国家公務員については、昭和46年以降派遣法の適用を受けている。

2 団体とは公社、公団等政府出資特殊法人をいう。

7 帰国隊員対策、就職状況

協力隊事業の方向の一つは海外協力活動、国際的人間交流を通じてあすの日本の若いオピニオン・リーダーを育成するという人間形成であって、貴重な海外体験をもつ青年、すなわち帰国隊員を広く日本社会で活用するということを常に心がけていかねばならない。そうしてこそ、協力隊事業が真に国民的基盤の上に乗って進められていくことになるものである。それだけに帰国隊員の一層の自己錬磨、向上、発展を支援することは協力隊事業にとって重要な意義をもっている。参加する青年が主役、国は支援者という協力隊事業のあり方は、海外任期をおえて帰国した後も貫かれる必要がある。

このような観点に立って帰国隊員支援業務が実施されているが、昭和50年度は特に(1)国別、

業種別研究グループの育成、(2)地方OB会の育成、支援、(3)帰国隊員への情報資料サービス等の事業計画を立てた。

国別研究グループでは、マラウイの一般事情について、帰国隊員の活動報告・研究結果が今後の協力活動の教材とすることも兼ねて編集・出版刊行された。このような活動は帰国隊員の研鑽、努力を促進する見地から今後ますます奨励されるものである。

地方OB会は、その県に在住している帰国隊員の自発性を尊重しつつ設立、活動を促してきたが、昭和50年度中に愛知、山口、富山、石川、山形、宮城の6県で発足をみ、同年度末には30をこえる都道府県で地方OB会が活動し、県の協力隊主管課、県内青年諸団体等との連携を深めつつある。

また全国規模の「青年海外協力隊OB会」も昭和51年3月6日～7日に第3回の代議員会と特別研修会を同時に開いて、前述した帰国隊員対策事業について事務局の説明をきくとともに、討議や意見交換を行なった。

さらに昭和50年11月22日に熊本市市民会館で第5回帰国隊員報告会を開催、あわせて九州ブロック会議を開催した。

昭和50年度帰国者（昭和48年度派遣および前年度任期延長者）214名の就職状況は次のとおりである。

1. 就職決定者の業種別内訳

公務員（国，地方を含む）	6
教職員	4
団体職員	15
専門家研修	1
自動車工業 関係	15
機械工業 //	8
商社 //	10
水産・畜産 //	5
農機・建機 //	3
食品製造販売 //	3
農業生産 //	3
土木建設 //	19
土木コンサルタント	6
電気 //	6
鉱工業 //	2

サービス業	関係	3
報道出版	〃	2
医療	〃	3
小計		114
その他		
家事・自営		7
複写		2
海外渡航		1
小計		10
2 復職者		41
3 就職交渉中および未定者		49

8. 派遣前訓練

昭和50年度は次のとおり4組、合計206名の訓練（4カ月間）を実施した。

- (1) 第一次隊前期組（4月1日～7月19日） 13カ国派遣，50名
- (2) 第一次隊後期組（6月2日～9月20日） 11カ国派遣，52名
- (3) 第二次隊前期組（10月1日～1月31日） 13カ国派遣，53名
- (4) 第二次隊後期組（12月1日～3月31日） 12カ国派遣，51名

昭和50年度より、従来の広尾訓練所は第一訓練所、代々木訓練所は第二訓練所とそれぞれ改称されたが、各組の訓練期間4カ月のうち前半の2カ月は第一訓練所で、後半の2カ月は第二訓練所で実施した。訓練は合宿方式をとり、訓練カリキュラムに沿って、規律ある生活の中で自己錬磨していくことを基本としている。

(1) 第一訓練所における訓練

昨年度に引きつづき、つぎの5項目を訓練の指標とした。

- a. 劣悪な生活条件の下で健康を維持し得る肉体的抵抗力を養う
 - b. 異民族社会における人間の行動様式を観察し、理解するために必要な文化的素養を養う
 - c. 異質文化の人間集団を前提として物を考えることのできる思考の弾力性を養う
 - d. 事実を説明し、自己の考え方を理解させ得る表現力と説得力を養う
 - e. 協力活動の途中で挫折することなく種々の困難を克服するために必要な持続する情熱を養う
- 上記の指標達成のために第一訓練所において実施した訓練のカリキュラムは次表のとおりで

ある。

表 4

訓練科目	ね ら い	内 容
協力隊のあらまし	協力隊事業の目的、あゆみと現状についての理解及び隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成	(ア) 協力隊事業のしくみ 目的、性格、運営、機構 (イ) 隊員の心構え 隊員の使命と隊員像
開発講座	途上国の経済、国際協力のあり方についての基本的事項について学ぶ	(ア) 南北問題 (イ) 日本の経済協力と技術協力 (ウ) 協力隊の役割 (エ) 開発協力の現状
文化講座	日本文化の再認識と異文化に対する理解と適応	(ア) 日本の国民性 (イ) 異文化への理解と適応
任国における協力活動	任国の政治、経済、社会、文化諸事情と隊員の職場背景等の研究	(ア) 任国の一般事情 (イ) 協力隊のあゆみと役割 (ウ) 隊員の職場環境
野外活動及び協力手法演習	現地活動に必要と思われる研究課題を持ち、自主計画による実践を通して学ぶ	(ア) 教授法（協力分野別） (イ) 技術補修 (ウ) 身心錬磨ほか
語学	現地語主義にのっとり、現地語学訓練1カ月を経た段階で支障なく業務を遂行するに必要な交渉能力を身につける	(ア) 英語 正しいヒアリング、発音、基礎会話や外国語アレルギーからの脱脚 (イ) 現地語 基本音の読解と筆記 基礎構文の理解 基礎会話への導入
現地生活のための生活指導	(ア) 健康管理 規則正しい生活習慣を身につけるとともに身体の鍛錬を行なう (イ) 意志訓練 厳しい任務に備え、克己心と忍耐力の養成 (ウ) 礼と情操教育 海外に出る協力隊員にふさわしい品位と風格	ラジオ体操・ロード・ワーク・救急法実技・熱帯衛生講座・訓練所規則 参禅研修・耐久歩行ほか テーブルマナー、訓練所合宿生活・同好サークル活動

(2) 第二訓練における訓練

昭和48年度から開始された4カ月訓練システムの後半2カ月を担当してきた代々木訓練所は、3年目を迎えた昭和50年度から組織規程上「第二訓練所」となったが、所掌内容からは従

第3章 青年海外協力隊事業

来と同様、隊員候補生に対し語学の集中訓練を行なう Intensive Language Training Institute である。本訓練所は独自の施設はなく、オリンピック記念青少年総合センターの一部を借用し訓練を実施している。

広尾の協力隊事務局に併置された第一訓練所において前半2カ月間の一般講座、語学等を終了した隊員候補生は、引きつぎ第二訓練所へ入所して、原則的には日本語禁止の合宿語学集中訓練を2カ月間にわたって受け、最終試験に合格してはじめて隊員の資格を取得し、任国へ出発することになる。

訓練所における訓練は1週間に正規の語学授業が30時間、1日おきの読書6時間、自主学习10時間、各候補生の趣味や特技を生かしたクラブ活動と全体で行なうスポーツを一日おきに4時間半というパターンで実施され、2カ月間の全訓練期間を通じて、語学講師の指導する学習時間は英語で約240時間、その他の言語で約210時間となっている。(日本の学校教育においては高校3年間で約350時間の英語授業である)

所外への訓練としては、語学講師と訓練生との間の人間的理解促進を目的とし、かつ実際に習得言語を活用してみるための語学研修旅行ならびに身体鍛練のための野外訓練として水泳、スケート、ハイキングなどを実施した。

当訓練所においては真に通用する言葉を訓練生に習得させる目的で、各語学の講師にはその言語を母国語としている人物を委嘱している。昭和50年度中に授業を行なった言語は英語、フランス語、スペイン語、マレー語、ベンガル語、ネパール語、スワヒリ語、タガログ語、ラオス語、ヒンディ語の10カ国語で、補助授業としてサモア語を実施した。これら授業を担当した講師には常任講師としてアメリカ人5名、イギリス人1名、フランス人1名、エル・サルバドル人1名、マレーシア人1名、ネパール人1名、バングラデシュ人1名、タンザニア人1名、

年間訓練スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
第一訓練所	第1次 前期組	第1次 後期組					第2次 前期組	第2次 後期組					
第二訓練所			第1次 前期組	第1次 後期組					第2次 前期組	第2次 後期組			
出発					8月中旬		10月中旬				2月中旬		4月中旬

表5 週間日課表

曜日	前			後			
	6:00	6:10~6:40	8:30~11:30	1:00~3:30	3:00~4:30	7:00~9:00	10:30
月	起 床	朝の点呼・ロードワーク	語学	語学	英語読書	自主学習	就 寝
火			語学	語学	クラブ活動	自習	
水			語学	語学	英語読書	自習	
木			語学	語学	クラブ活動	自習	
金			語学	語学	英語読書	自習	
土			語学	体育	身辺整理		
日	身辺整理 (自由外出)						

ラオス人1名の13名、ほかに臨時講師としてニュージーランド人1名、フィリピン人1名、インド人1名、フランス人1名、スイス人1名、西サモア人1名を委嘱した。

昭和50年度中、新たに中米のホンジュラスとの派遣協定が結ばれ、隊員派遣国は20カ国となった(カンボディアは昭和45年以来派遣中止、またウガンダは派遣の取極は結ばれているが未派遣である)。現地活動中の隊員は49年度末現在475名が、50年度末には486名であり、分野別にみると、農林水産が133で3割強を占め最も多く、鉱工業27名、交通通信110名、土木建設73名、保健衛生40名、教育訓練(日本語、スポーツ等を含む)91名、その他12名となっている。

シニア隊員の制度は昭和48年度に発足したが、それは一般隊員よりも技術的、能力的に高い

表6 シニア隊員派遣実績 (50.3.31現在)

国名	48年度	49年度	50年度	計
ラオス	1 (ラジオ送信)			1
マレーシア	2 (農業普及 (溶接))	1 (日本語)		3
フィリピン		1 (野菜栽培)	2 (ラジオTV修理 (漁具漁法))	3
バングラデシュ		1 (稲作)		1
ネパール			1 (建築)	1
ケニア	2 (漁具漁法 (体育))	2 (淡水養殖 (園芸))		4
タンザニア	1 (園芸)	2 (農産物流通 (野菜))	1 (野菜)	4
計	6	7	4	17

表7 青年海外協力隊員派遣実績 昭和51年3月31日現在

年度	国名	派遣実績																計			
		インド	ラオス	マレーシ	ネパール	フィリピン	バングラ	マラウイ	モロッコ	タンザニ	ケニア	エチオピア	チアムニジ	カンビア	シリア	西サモア	トンガ		エルバドサル	コリスカダ	ホラシユ
現況	派遣	0	19	43	64	78	22	50	19	39	50	17	10	29	4	13	3	15	5	2	486
現況	帰国	16	229	248	48	260	5	43	86	203	130	46	0	37	6	4	1	46	0	0	1,532
合計		16	248	291	112	338	27	93	105	242	180	63	10	66	10	17	4	61	5	2	2,018
内	40年度	9	10	13		13					3										48
内	41年度		9	45	2	6				30	11										103
内	42年度	3	13	26	41	53		10			16							11			162
内	43年度	4	18	31	4	33		29		35	14										179
内	44年度	38	40	50		27		7		53	8		6		2			2			233
内	45年度	20	15	43	12	49		13		19	27			6				13			217
内	46年度	16	25	36	9	42		22		32	13			3	2			10			217
内	47年度	10	22	39	9	25		15		20	28	38		12		4		1	8		236
内	48年度	4	15	23	26	33		7		26	9	13		10	3	1		1	3		202
内	49年度		16	26	23	30		25		14	16	12	2	9	2	8		1	11	5	209
訳	50年度		3	2	10	7	1	4	2	3	13		1	2		1		1			50
訳	51年度			6	9	7	6	5	4	7		5	7	7		1		1			58
訳	52年度			2	5	8	5	6	3	5	7	1	6	1				1			52
訳	53年度			4	9	5	5	8	3	1	8	1	5	5		3					52

注：昭和50年度第2次隊後期組の隊員（昭和51年4月派遣）を含む。

図 I—(1) 青年海外協力隊員派遣実績 (年度別・分野別派遣図)

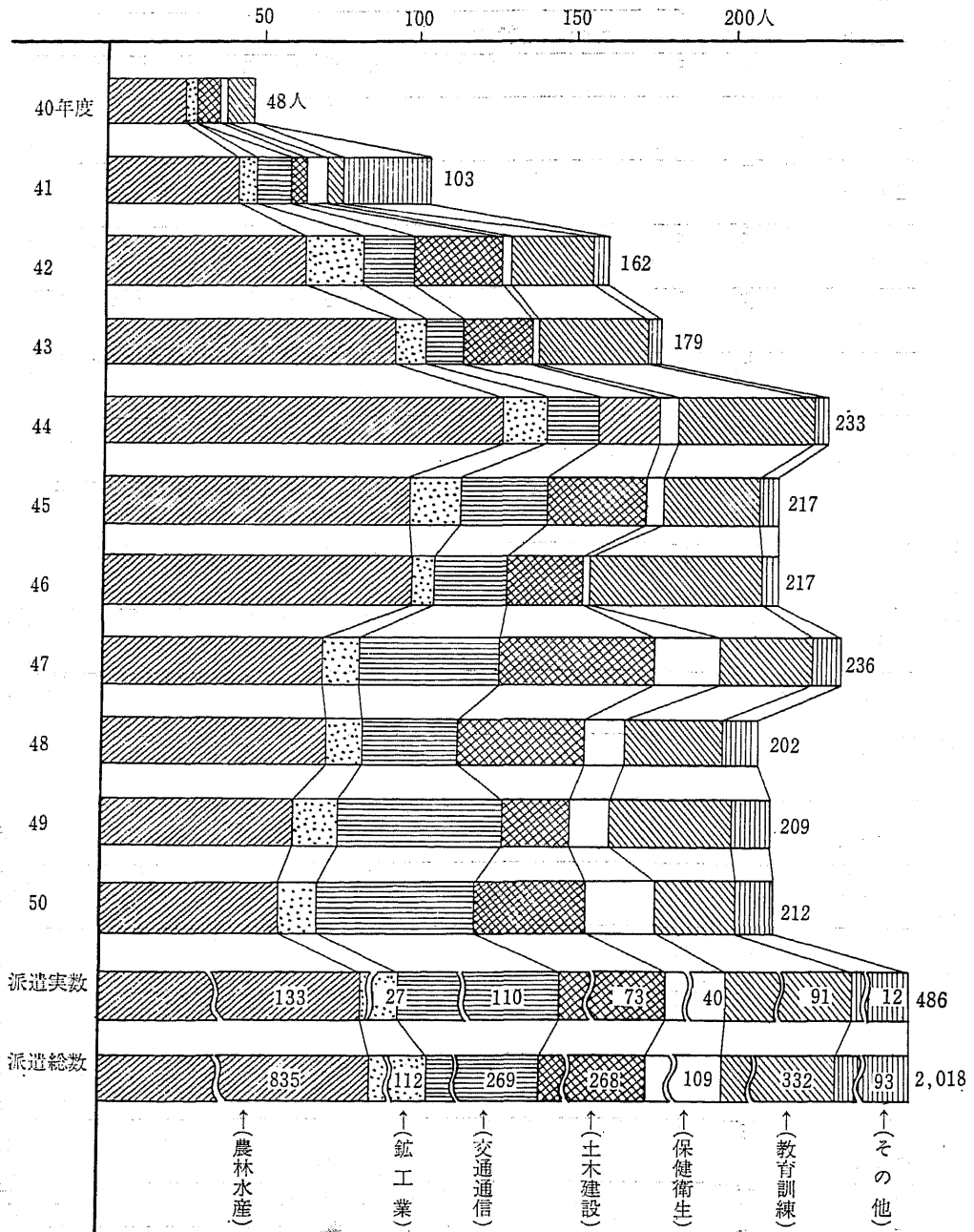
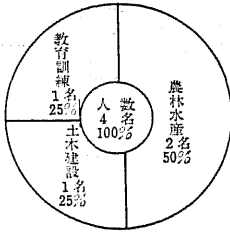
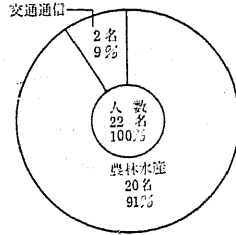


図 I- (2) 国別・分野別派遣図

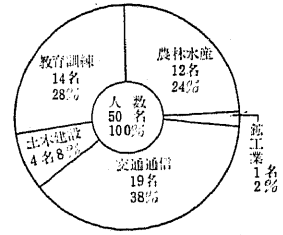
インド



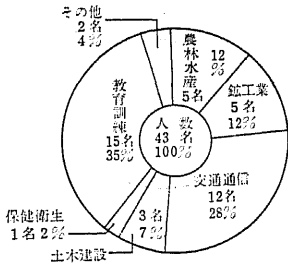
バングラディッシュ



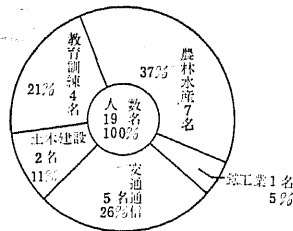
ケニア



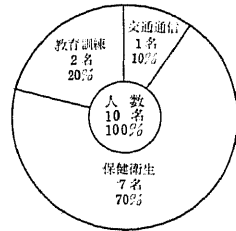
マレーシア



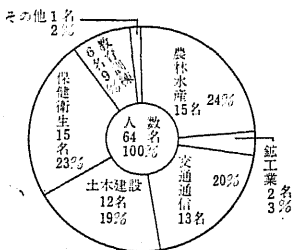
ラオス



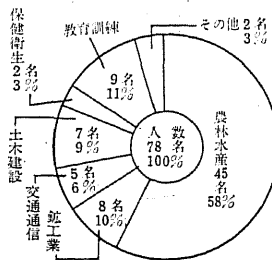
チュニジア



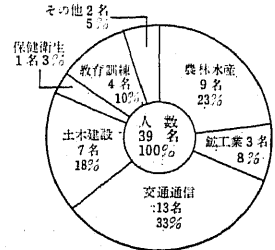
ネパール



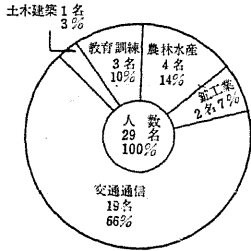
フィリピン



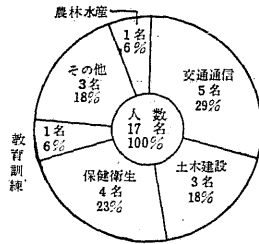
タンザニア



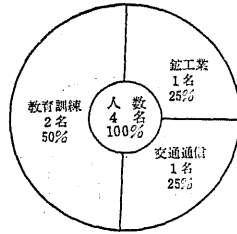
ザンビア



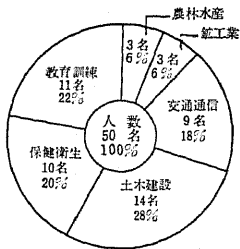
エチオピア



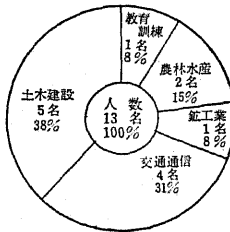
シリア



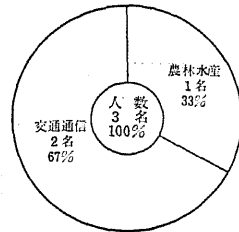
マラウイ



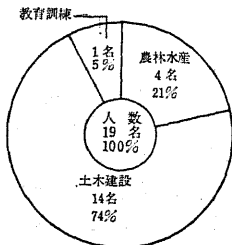
西サモア



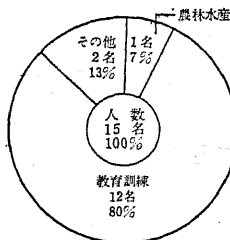
トンガ



モロッコ



エル・サルバドル



☆コスタリカ(5名)は教育訓練。

☆ホンジュラス(2名)は農林水産。

要請、同業種隊員が複数配属されている省庁の本庁に勤務して協力活動の調整の役割をになう等、シニア隊員にふさわしい派遣方法を考慮しているが、相応の力量を発揮して多大の成果をあげている。シニア隊員の派遣実績は表6のとおりで、50年度の派遣は4名であった。

○ 事業開始以来昭和50年度までの派遣実績は表7のとおりであり、アジア7カ国、アフリカ・中近東8カ国、中米3カ国、オセアニア2カ国、計20カ国に2,018名（うち女性257名）の隊員を派遣してきた。新派遣国ホンジュラスには園芸作物と漁具漁法の計2名の隊員が派遣された。昭和50年度中にこの国を含めて20カ国に212名が派遣され、昭和49年度より3名増に止まった。これは昭和49年度に引続き隊員の質の向上を目指して、選考において厳選主義をとった結果である。昭和51年3月31日現在、現地で活躍中の隊員数は前述のとおり486名であり、また、すでに任期（2年、ただし相手国の要請に基づいて任期を延長して協力活動を継続する隊員が相当数ある）を終えて帰国した隊員は1,533名にのぼり、国内のさまざまな分野で、あるいは再び海外で、協力隊員として得た貴重な実践体験を生かして活躍している。

派遣実績（累積）を業種別にみれば、農林水産835名（41.4%）、教育訓練332名（16.5%）、交通通信269名（13.3%）、土木建設268名（13.3%）、鉱工業112名（5.6%）、保健衛生109名（5.4%）、その他93名（4.6%）である。最近の傾向としては農林水産の分野が減少し、同分野に派遣中の隊員数は133名、派遣中の隊員総数に占める比率は27.4%と、上記の割合に比べてかなり減少しており、他方交通通信および保健衛生の分野への派遣が増加している。交通通信分野の派遣中の隊員数は110名で、全体に占める比率は22.6%、保健衛生分野の派遣中の隊員数は40名で、全体に占める比率は8.2%である。昭和50年度末における隊員の分野別派遣状況は図1—(1)および(2)のとおりである。

なお、近年は隊員派遣数が厳選主義の結果横這いの状況にあるものの、協力活動の内容充実、国内事業の拡充に伴ない、年々漸増の一途をたどっている。

第3 国別の協力活動状況

(1) バングラデシュ

バングラデシュの独立とともに、世界的な救援ムードに湧き立っているなかで、日本も昭和48年1月農業協力の協定が結ばれ、同協定のなかに協力隊派遣もうたわれた。引きつづき昭和48年3月協力隊派遣に関する二国間協定が締結された。バングラデシュの場合、過去に他国のボランティアを受入れ、好ましくない面があったため、協定文言上はボランティアと記されてはいるが、実務的な運用にあたってはジュニア・エキスパートと呼称されている。

昭和48年8月に3名が第1陣として派遣されて以来累計28名を数えており、現在22名が協力活動にあっている（シニア隊員1名を含む）。

昭和48年にスタートした第1次5カ年計画の中で、食糧増産のため約1万5千人の農業普及員を養成することが農業政策に組み入れられた。上記5カ年計画に関連し、農業開発協力プロジェクトの一環として、12名の隊員が農業普及訓練所に3名ずつ配属され、稲作、園芸、農業機械の分野で普及員の養成にあたっている。

昭和49年10月には農業普及訓練所以外の機関へも派遣され、農業公社に園芸、種子栽培5名、地域開発省に農業普及、農業機械各1名、砂糖キビ研究所に作物栽培1名が配属されて、それぞれの任務にあたっている。

これまで、バングラデシュに対する隊員派遣は、農業分野に限られていたが、新しい分野として、昭和51年3月に道路交通公団へ自動車整備隊員を1名派遣した。

(2) インド

昭和41年9月に第1陣が派遣されて以来、毎年隊員が派遣され、累計129名を数えている。

しかし、昭和46年印パ戦争を契機として、外国援助への反省と、再検討の気運が盛り上がり、ボランティア活動の縮小政策が打出された。このような動きに影響を受けて、昭和46年には70余名が協力活動を行っていた協力隊も、プーナ日印協会における日本語隊員1名（シニア隊員）を残すのみとなった。

(3) ラオス

昭和40年12月に第1陣として5名の隊員を首都ヴィエンチャンに派遣して以来、翌41年から地方都市（サバナケット、ルアンプラバン、パクセ、タケッカ）に農業関係、測量、ラジオ送信の隊員を、ヴィエンチャン地区に農業畜産、教育スポーツ、鉱工業関係の隊員を中心に派遣し、累計249名を数えた（シニア隊員1名を含む）。

インドシナ激動の昭和50年度における新規派遣は、日本語1名、稲作1名、飼料作物1名の計3名であるが、同年7月ラオス政情の急変により地方都市に配属された隊員はすべてヴィエンチャンに引き揚げ、隊員活動の場は首都圏に限られることになった。12月2日には新政府が樹立され国名もラオス人民民主共和国となって協力隊にとって社会主義政権下での協力活動という、かつて経験したことのない初の試練に直面することとなった。

新政府樹立後、新規隊員の要請はないが、食糧増産により自給自足体制の確立を旨とする新政府から農業隊員3名（野菜2名、稲作1名）の任期1年延長の公式要請があつて、すでにこの要請に応じて協力活動を進めており、今後の新政府からの要請が注目されることである。

(4) マレーシア

昭和50年度新規派遣は14名であり、その内訳は、①職業技術訓練指導プロジェクト（文部

省中等職業訓練学校)一溶接1名,家政1名,ラジオTV3名,②建設公共事業プロジェクト(サバ州農業局,中央政府灌漑排水局)一農業機械1名,農業土木1名,③地域開発プロジェクト(土地開発公団:FELDA, MARA手工芸開発センター)一野菜栽培4名,洋裁1名,真ちゅう鋳物1名,④医療関係(ペラ州精神衛生推進委員会)一作業療法士1名である。

50年度の派遣で特に注目すべきものはFELDA(連邦土地開発公団)への野菜栽培及び洋裁などの普及隊員の派遣である。FELDAは1956年土地開発法によって設置され,オイルパーム,ゴム等を主作物とする入植地を設け,地域社会開発の促進を旨としており,現在マレーシアにおける最も活動的で,順調に成果をあげている機関である。隊員は入植者を対象に自給用野菜の栽培指導および,婦人を対象とした洋裁技術の指導を行ない,農民の生活向上のためのプロジェクトに協力している。

(5) ネパール

昭和50年度新規派遣隊員は31名,別にシニア隊員1名及び緊急派遣1名計33名で,その業種別内訳は看護婦10名,建築,土地測量各3名,養殖,獣医,農業土木,テレックス各2名,稲作,牧草栽培,穀物栽培,無線通信,野菜,きのこ栽培,地下ケーブル,都市計画,図書館司書各1名である。

ネパール政府の重点施策の一つである医療施設の整備は,国の中央病院であるBir Hospitalを中心にして各Zonal Hospitalの整備が進められているが,看護婦隊員は,これら各地の政府病院におおむね2名がペアとなり,シスターナース(主任看護婦)として勤務し,看護技術水準の向上に貢献しようとするものである。

日本・ネパール政府間協定に基づくジャナカプール県農業開発計画(JADP)に協力する6名の隊員が,農業専門家とともにラプティおよびジャナカプール農場に勤務している。

現在派遣中の隊員の業種は前記16業種のほかに,農業普及,衛生配管,自動車整備,地質調査,果物罐詰加工,電話敷設及び維持,マイクロウェーブ,空手,柔道,バレーボール,器械体操,織物加工,農業一般の各分野と多岐(合計29業種)にわたっており,任地の分散とともに,ネパールの協力隊の大きな特徴となっている。

(6) フィリピン

昭和50年度新規派遣は26名,別にシニア隊員2名計28名で,その業種別内訳は,稲作,窯業,ラジオ・TV修理各3名,農業土木,漁具漁法各2名,きのこ栽培,野菜栽培,果樹栽培,花卉栽培,養鶏,家畜飼育,農業一般,水産物加工,土木一般,看護婦,重量あげ,水泳,柔道各1名,また電子工学と漁具漁法のシニア隊員各1名を派遣した。

比側の受入総合窓口であるフィリピン奉仕活動調整事務所(Philippines National Volunteer

Service Coordinating Office) との合意により、昭和48年度から地域総合開発に熱意のある地方自治体への派遣を実施してきたが、昭和50年度も引続いて11名の隊員をこれらの地方自治体に派遣した。現在隊員を派遣中の地方自治体は、州では、アブラ(Abra)、ブキドノン(Bukidnon)、ダバオ・オリエンタル(Davao Oriental)、カリंगा・アパヤオ(Kalinga-Apayao)、ラ・ユニオン(La Union)、ミサミス・オクシデンタル(Misamis Occidental)、ネグロス・オクシデンタル(Negros Occidental)、ソルソゴン(Sorsogon)の8州であり、市では、カガヤン・デ・オロ(Cagayan de Oro)、イリガン(Iligan)、ナガ(Naga)の3市、町では、カブガオ(Cabugao)、コロン(Coron)、マンカヤン(Mankayan)の3町である。

現在派遣中の隊員の業種は、前記20業種のほかに、家畜人工授精、養蚕、農産物加工、食品加工、淡水養殖、竹工芸、電気工事、自動車整備、測量、体操、秘書の各分野で合計32業種にわたり任地の分散とともに大きな特徴となっている。

これまでの派遣総数は341名(シニア隊員3名を含む)であり、各分野でのプロジェクトが定着していることを反映して、受入機関からの交替隊員要請および任期延長要請が増加している。

(7) シ リ ア

昭和44年に柔道、空手指導の初代隊員各1名、計2名が内務省警察学校(ダマスカス市)に派遣されて以来、警察学校を中心に派遣が行なわれてきたが、昭和48年に文部省工業省からの要請を受けて、高等工業専門学校に電子工学指導隊員を1名、体育師範学校に器械体操隊員1名を派遣した。翌年には工業省にビスケット製造隊員1名、警察学校に柔道隊員1名を派遣した。50年には新しく電々公社に電子工学隊員1名を派遣した。現在派遣中の隊員は合計4名である。今後は連絡事務所を新設して調整員を駐在せしめ質・数ともに協力活動を拡充していく方針である。

(8) モ ロ ッ コ

モロッコの協力隊活動は昭和42年9月に4業種6隊員の派遣をもって始まり、50年度の13名派遣により累計は105名となった。派遣先は、隊員の大半を占めている農業農地改良省と、内務省、青年スポーツ省の3省にわたり、業種別にみると測量、獣医、造園、水力設計、養蚕、水泳などとなっている。測量、獣医の隊員は農業開発が政府の重点政策であることに鑑み、灌漑に伴う諸測量、農村の区画整備事業に従事し、獣医は各地の畜産支所屠場において、食肉検査、病理検査、鮮魚検査等、一般市民の健康保全に欠かせない業務に従事している。

現在19名の隊員が10数カ所の主要都市に分散し協力活動にあたっている。

今後の協力活動分野も大きな変化はなく、同国の農業政策に添った協力が中心となるであろう。

う。

(9) チュニジア

チュニジアへの協力隊派遣は、昭和49年に入って、急速に気運が高まり、49年7月、チュニジア国務大臣の訪日を機会に協力隊派遣に関する交換公文が取交わされた。この直後に2名の看護婦隊員を派遣したのを皮切りに50年度中に8名を派遣し、現在の隊員数は10名である。うち7名が保健衛生関係の隊員であり、ほかに無線通信、柔道などの隊員が活動中である。現地との連絡事務所の開設もあり、今後の派遣数は急激に伸びるものと予測されている。

(10) エチオピア

エチオピアでの協力活動は、昭和47年、天然痘撲滅計画、農業土木等21名の隊員派遣に始まり、これまでに64名が派遣された。ハイレセラシェ皇帝の退位にまで至った政局の変動のため、50年度の新規隊員派遣は政情が落ち着くまで見合わせる事となった。

派遣中の17隊員——天然痘撲滅計画（厚生省・WHO）、都市計画・水道（内務省）、農業土木（浜谷開発公団）、淡水養殖（水産局）、陶芸（社会開発省）、写真（観光・通商公社）——の協力活動は、これまでの経験の上になつて、小規模プロジェクト化への工夫が試みられ、質的には充実してすすめられた。

エチオピア新政府からは、低所得者向け住宅建設、配水管敷設、農業等の新規派遣要請も寄せられており、政局の不安定という困難な協力環境下ではあるが、着実な協力活動が期待されるとともに、社会主義国へのわが国の協力という観点からも今後の協力のあり方が注目されるところである。

(11) ケニア

昭和50年度に派遣した35名は、昭和40年度に協力隊のケニアへの協力が始まって年度別としては最大の派遣者数となった。派遣分野も多岐にわたり11業種、配属先は7省に分かれている。

注目すべきは35名のうち25名が新規要請に基づくものであることで、とくに農業・教育という国家建設の基盤的分野に集中していることである。農業省に対する協力は42年度から始まったが、本格的に地方農業事務所を拠点とする農業改良普及活動に携わりだしたのは47年度からである。49年度4名、50年度8名の派遣は、このような農業普及隊員の実績と評価にもとづいてのことである。ケニア農業行政に直接携わるシニア隊員を本省に置き、野菜・果樹の隊員を主要な農業地帯に配している現状は、将来の農業開発における協力隊の存在と役割を強く意識してのことである。

中等教育関係の隊員は引きつづき涙ぐましい努力をしている。50年度8名の赴任地は、いずれも農業隊員の任地と同じく農村地域である。ランプを灯し、水不足に悩まされる生活環境、寒村農家の子弟の納入する授業料を唯一の財源とし学校設備の購入・教員の給料までをそれに依存している学校経営に驚きの連続を経ながらも、教師隊員は教え子の勉学意欲に励まされつつ授業内容の充実と学校環境の整備改善に取り組んでいる。

ケニアの青年を国家的建設事業に投入しようとするNYS（労働省・国家青年奉仕隊）は、協力隊がケニアに派遣を始めて以来のパートナーである。本年度派遣の10名を加えると累計は88名、派遣総計184名の47.8%にあたる。配属される隊員の任務型態は、洋裁を除くと車輛整備建設機械などの現場型で、修理工場・道路建設現場でNYSの隊員に対して仕事に従事しながらの職場訓練をおこなっている。

そのほか、東アフリカ郵便電信公社配属の5名、シニア隊員を擁し地道な活動を続けている水産局への冷凍機技師2名は、いずれもまったく新しい分野への派遣である。

(12) タンザニア

昭和50年度派遣は、新規、交替を合わせ14名（うちシニア隊員1名）である。業種別に見ると、新規派遣では、49年度に初めて派遣した住宅公団に野菜1名、果樹1名、家政1名、建築設計2名、農業食料公社に野菜1名（シニア隊員）、会計監査公社に会計監査員1名、乳業公社に自動車整備2名、合計9名である。交替の派遣は、農業省へ栄養士1名、社会福祉省へ養鶏1名、労働省へ船舶エンジン1名、MECCO社（建設公社）へ建設機械1名、現地事務所の隊員支援隊員としての秘書1名、合計5名である。

49年度から引きつづいて協力活動の効果を高める目的で、タンザニア側から派遣要請のあった業種についてはその一つ一つについて綿密な要請背景調査を実施し、疑問のある業種については派遣を差控えた。これは、タンザニア政府が、これまで外国人の専門家、あるいはボランティアを配置していたポストに、タンザニア人の登用をもって自助努力の姿勢を強く示し始めたからであって、特に近年、農業関係分野にその傾向が著しい。また、50年度後半から、各分野にわたり、公務員の約15パーセントの人員削減計画を実施したため、隊員の派遣にも影響を及ぼしていることも考慮した。

このようなタンザニア国内事情を反映し、タンザニア側の隊員受入れに対する姿勢は、これまでになく厳しくなっており、従前にもましてすぐれた技術、技能ならびに語学力が要求されるようになった。これに伴ない、隊員派遣数は49年度に引きつづいて、横這いの傾向を示しているが、派遣された隊員の質的向上は目覚ましいものがあるといえる。派遣業種については、タンザニア独自の自助努力をもって人材不足に悩む分野、すなわち保守操作部門および土木建築部門への移行が見られ、隊員の質的向上とともに昭和50年度の派遣の特色を示している。

(13) ザンビア

昭和50年度派遣は新規，交替を合わせ20名であり，その内訳は新規派遣として獣医，木造建築，森林経営，発電機修理，自動車整備，電話工事，搬送保守，マイクロウェーブ保守各1名，交替派遣として電話工事，養鶏，水産物加工，漁船エンジン各1名，無線通信2名，自動車整備，柔道各3名となっている。ザンビアにおいては現在29名の隊員が14業種にわたり全国10カ所に分散して活躍しており，政府側の評価と期待は極めて大きい。とくに林業分野では年間100万㎡の材木を輸入している現況を打開するため，24年後の2,000年までには自国生産を実現すべく計画が進められているほか，一次産業部門での多角化をはかっている。今後の派遣方針としては食糧増産への農業開発を重点的に推進すべく調整にあたっており，将来この分野での協力活動が期待されている。

(14) マラウイ

昭和50年度派遣は新規，交代を併せ24名であり，内訳は新規派遣が秘書，溶接，建築各1名，自動車電装，看護婦，助産婦各2名，高校教育7名，交替派遣は自動車整備，建設機械，ラジオ修理，道路設計，土質検査，構造設計各1名，測量2名である。

現在49名の隊員が建設，保健，教育等19業種にわたり協力活動を展開しているが，今後は農業，リハビリテーション関係にも派遣を拡大すべく諸般の準備を進めている。

(15) エル・サルバドル

昭和50年度は，従来から協力が続いている体育学校及び美術学校への新規，交替の派遣はなく，音楽学校へ2名（2名ともピアノ指導），青少年総合センターへ1名（柔道）が派遣されたのみである。

美術学校は海外留学ののち帰国した現地スタッフ教師の質の向上により，現在派遣中の隊員（5名）を最後に協力を打ち切り，現地側へ引きつぐ予定で協力計画を実行している。また体育学校は50年度をもって協力隊員による教師養成計画が終わるので，今後は51年度から始まる現場教師の体育教師再教育研修コースにおける協力を続けていくこととなった。

当面はこのほか従来からの青少年総合センターおよび49年から始まった音楽学校，農業学校への協力が中心となるであろう。

(16) コスタ・リカ

昭和49年度に最初の隊員4名（器械体操2名，水泳1名，柔道1名）がコスタ・リカ大学，ナショナル大学および柔道協会へ派遣され，ついで50年度は音楽指導（バイオリン）の隊員1

名が国立児童音楽院へ派遣された。

大学に所属する体育関係の隊員は教育学部の体育科にて現地側スタッフと共に体育教師の養成にあっており、また柔道隊員は柔道協会、大学等を中心に幅広い活動を続けている。児童音楽院の音楽隊員は3歳から18歳までの児童約210人を対象にバイオリン、オーケストラの指導を行なっている。今後も音楽指導、体育教育等の隊員の要請が予測されるが、軍隊を持たないコスタ・リカは国家予算の約30%を文教予算にあて青少年の育成を旨としており、隊員も多大の評価を得ていることから、文化、教育面での協力が期待される。

(17) ホンジュラス

昭和50年11月に締結された協力隊派遣協定（21番目の協力隊派遣協定国となった）に基づき、51年2月に最初の隊員として、漁具漁法1名と野菜栽培1名計2名が派遣された。

他に電話交換機保守、マイクロ保守、花栽培、木工家具製造、漁具漁法等の要請が続いている。中米の中でもすでに派遣・活動実績をもっているエル・サルバドル、コスタ・リカとは異った要請業種が目をひくが、今後ともこのような現地の実情、ニーズを十分にふまえた協力が必要であろう。

(18) 西サモア

昭和46年9月に締結された派遣協定に基づき、翌年11月、最初の隊員（土木一般）が派遣された。その後、昭和47年度中に3名（土木一般、建築設計、船舶エンジン）、引きつづき昭和48年度1名（建築設計）、昭和49年度8名（船舶エンジン、土木一般、建築設計、野菜栽培、図学及び製図法一般、自動車整備、工作機械、柔道）、昭和50年度には4名（構造物設計、漁具漁法、船舶エンジン、視聴覚機器）が赴任、4年間の派遣累計は17名となった。

このうち、4名がすでに任期を満了して帰国し、現在13名がそれぞれの分野で活動中である。

各隊員の配属先をみると、当初、公共事業省中心であったものが、最近では、農林省中心へと移行しはじめている。これは昭和47年度に派遣された船舶エンジンの隊員が実施したハイヤド・モーター・プロジェクト（船外機の賃貸計画）が、農林省に高く評価された結果といえよう。

(19) トンガ

現在、3名の隊員（漁具漁法、船舶エンジン、冷凍機）が農林省水産局に勤務、同局所有のマグロ延縄船「エキアキ」に乗船し、それぞれの分野でトンガ人クルーの指導にあっている。

なお、派遣協定が締結されたのは、昭和47年4月であり、締結後、4名の隊員が派遣された。任期を満了した隊員は1名である。